

令和6年度市政懇談会 田平地区 議事録

○日 時：令和6年7月30日（火）19：00～20：50

○場 所：田平町民センター

○参加者：

- ・一般参加者 82名
- ・市議会議員 池田副議長、綾香議員、近藤議員、針尾議員、松尾議員、松口議員、吉福議員
- ・理事者 市長、副市長、教育長、統括監、生月支所長、総務部長、財務部長、市民生活部長、福祉部長、文化観光商工部長、農林水産部長、建設部長、教育次長、水道局長、消防長、病院局長

○テーマ：

- (1) 地域課題について
 - ・空き家問題に対する取組
 - ・「ゼロカーボンシティひらど」の実現へ
 - ・さらに便利な市役所へ（DX推進）
 - ・地域医療の再構築に向けて
 - ・度島フェリー運賃補助について
- (2) その他

○次第：

- (1) 開会
- (2) 市長挨拶
- (3) 職員紹介、議員紹介
- (4) 内容説明（パワーポイント使用）
- (5) 意見交換
- (6) 閉会

○議事録：

質疑1

【発言者】

申請の様式について、ホームページを見てもなかなか様式が見つかりません。今更手書きをするのも面倒ですので、市に申請するものについては、ホームページのあるページに申請書の一覧を作っていて、パソコンを使った申請ができるようお願いしたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

【総務部長】

おっしゃったように、不自由だという意見はあっております。申請書のダウンロードができるページを作れないかということについては、きちんと検討していきたいと思っております。DXに絡めて申しますと、今はホームページ上でダウンロードしてもらってパソコンで打って紙ベースで出してもらっていますが、これから先は、ホームページ上から電子申請していただけるようなDXの推進を行っていこうと思っておりますので今しばらくお待ちいただければと思います。

質疑2

【発言者】

やまびこロードの今後の在り方についてお尋ねします。やまびこロードは今のままでは役割を果たさないのではないかと考えます。できました県道昇格とかレベルアップして拡幅をしていく等工事をするることによって、福岡や長崎からの流れを作れるのではないのでしょうか。

それから、平戸市の工業団地というものが建設されております。令和3年から1企業が誘致されまして、現在稼働しているようです。当時の記事では5年間で50名の雇用を行うと言っておりましたが、現在3年程経ちます。現在の雇用状況をお話をいただければと思います。

それから、国道沿線沿いの草木が車道に入ってきて交通の支障をきたしています。ぜひ市の方からも県に働きかけをして、幹線道路である国道204号線、平戸の循環道路である383号線の草木の伐採をしっかりとさせていただきますようお願いいたします。

【建設部長】

やまびこロードは、もうすでに一般県道平戸江迎線というかたちで県道に昇格されております。場所は平戸の方から渡ってそこが起点になりまして、平戸インターができる先の交差点があるんですが、そこまでが県道に昇格しております。それから、国道の伐採については、私たちも常に田平土木事務所の方と連携をしながら、早く伐採をしてほしいとか陰切りで早急にしなければならぬところは対応している状況です。現在の状況としましては、204号線の方も田平の会社に契約されています。一応工期が、7月2日から年明け令和7年1月12日までとなっています。伐採の時期については田平土木と行政の間で協議して実施されるのではないかと考えております。また、通るときにものすごく酷い場所については、早めに県から業者の方に指示をしていただくようお願いをしているところです。平戸島内についても業者はすでに決まっております。

【文化観光商工部長】

企業誘致の件でございますが、雇用の状況は、現在13名の職員が雇用されております。来年度は3名の雇用の増加を計画していると聞いています。コロナの期間がありましたものですから、当初の計画が中断したという経過があります。皆さんご承知のとおり、使われていない用地がありますので、順次企業の方も計画をしていると聞

いているところでございます。

【発言者】

やまびこロードは県道昇格ということですね。そうでしたらバイパスとして意味合いのある道路改良に市からも話を県の方に要望を出していただきたいと思います。企業誘致については、多額の税金を使っているんですから、5年間で50名というひとつの目標があったわけですから、これは人口減少の歯止めの策のひとつにもなるので積極的に企業にお願いして雇用につながるような働きかけをしていただきたいと思います。伐採の関係ですが、これから交通量が多くなる時期になりますので、観光客なども多く通りますので、事故が起きてからでは遅いので、ぜひ急ぎのところから取り組むようお願いいたします。

質疑3

【発言者】

今、田平地区消防団第1分団は、長崎県の操法大会に向けて練習をする日々です。先日、市長からも団員に頑張ってくださいというお言葉をいただきました。訓練が3月から始まりまして、約5ヶ月。それで50回ほど、訓練をやっております。夜の19時から21時までの2時間、田平クリーンセンターでやってるんですけども、そこに行く前に、まず団員は、18時過ぎから詰め所、消防団詰所に集まって18時30分には出動、そしてクリーンセンターに着いてから準備をするんです。19時から訓練がすぐ始まり、訓練が21時に終わり、21時から今度は詰所に戻って、訓練に使ったホース等々をなおして帰るのが21時30分。1回の訓練で3時間超時間がとられるわけです。それが今までに50回ほどやっております。先日分団長に「1回の訓練で大体いくらぐらい手当出るんですか。」と聞きました。渋い顔して1人当たり「1500円ぐらいです。」頑張っても時給で計算したら500円しかないんです。それを毎週3回やってるんです。この50回という数字の中に入っていないのが、訓練をした次の日には、また夕方から詰所に行って、前日に使用したホース等々を片付けをするんです。30分ほどかかって。そこに行くまでの時間、帰るまでの時間が拘束されますよね。選手に対しては、別途1回の出動で3000円ほど出るんですけども作業員、私達予備補助員に対しては、実際時給500円ぐらいしかないんです。市の職員には、残業500円でしてくれないかって言えないと思うんですよね。消防団員の皆さんは、地域のために地域の家族のために、周りのために頑張ってるんです。そしてこの操法大会っていうのも、技術向上のため大変大事な事業の一つなんですよね。やめるわけにはいけないよと。しかしこの操法大会は、火災とか、緊急出動とか、人探しとか、そういういつ何どき起きるかわからないものとは違って、もう事前に事業計画が立てられるんですよ。しかしながら、この操法大会に参加する団員の報酬が1回当たり1,500円、時給で計算したら約500円。これはあまりにもひどいんじゃないかなと思うんです。あまりにも団員に甘えすぎてるんじゃないかなと思うんです。そこで私はお願いしたいんですけど、20万ほど市の財政の予備費の方から出してもらえないでしょうか？これは消防関係の予備費からではなく市の財政の予備費の方から出してもらいたい

です。消防関係の方から出たら、他の消防関係の使う予算が減ってしまうんです。今後ですね8月4日に大村で操法大会があります。私は選手のみみんなに言っちゃいけない言葉言うんです。「悪いけど、優勝せんでくれ」って。優勝したら大変ってみんな仕事をね、休んでいる。今暑いでしょう。農業関係に入っている方はですね、夕方から仕事なんですよ。第1分団だけではなく、田平地区の他の2～5分団の方にも応援として毎回出てきてもらっているんです。1回の訓練で、選手以外に約10名以上必要になるんです。これが50日あるんです。1人計算していただくと、時給1000円いただいたら3時間で3000円、10名で3万円、50日で150万円でも、今の操法大会の予算は180万円と聞いています。これは選手別途ですけどね。全然足りないんです。よろしくをお願いします。

【消防長】

消防団の方には、自らの地域は自らで守るという崇高な精神のもとに、地域安全安心のために活動していただいていることに対しまして、この場を借りて感謝申し上げたいと思っております。先ほどお話があったのは、ポンプ操法運転サポートの手当のことではないかと思っております。私からは、現状の実情をお話をさしていただきたいと思っております。

ポンプ操法の大会が先ほどお話がありましたように、8月4日の消防学校で開催される大会に向けて、田平地区の1分団が訓練をされているところでございます。非常にこの暑い中、頑張っていることに対しまして敬意を表したいと思っております。まず訓練の手当でございますが、選手については先ほどお話があったように訓練1回につき訓練手当ということで3,000円支給をしているところでございます、その方は別途予算化しております。また、先ほどから話がある訓練ホースを撤収したり、照明の配置をする選手のサポートに当たる協力隊につきましては、市からポンプ操法大会出場補助金を支給しておりまして、その中から支出をすることとしているところでございます。その出場補助金につきましては、選手の手袋、靴などの消耗品、そしてポンプ操法に関する照明の燃料代を差し引いた分を消防団員の手当としてあげるというところでございます。よって消耗品の購入や協力団員の参加人数によって、1回当たりの手当には変動がある、年ごとに手当の額が違うというのが現状でございます。なお出場補助金につきましては、ポンプ操法に出場するための補助金であるため、出場分団に支給し、出動に当たっては各分団におまかせしているところでございます。大会が終わってから、これまでの補助金の支出状況を精査することになりますが、協力団員の手当につきましては、現時点ではいくらになるか私の方も申し上げることができません。これまでは市内各地の分団がポンプ操法大会にしていたわけですけど、協力団については、当初からこの方法で実施をしているところでございます。出場選手、協力団員の皆様には、お仕事を終わられてからのお疲れの中、訓練に協力していただいていることに敬意と感謝を本当に申し上げます。ポンプ操法大会は、団員士気高揚、団結を深めるという、消防技術の向上のために必要であり、これまで出場した選手や分団のお話を聞いたときに、「大変だったけどやってよかった。」という意見があります。こういったことを踏まえて、地域の代表、平

戸市の代表として出場する選手のために、どうぞご理解ご協力をお願いいたします。現状は以上でございます。

【財務部長】

消防長から現状は説明したところですが、今、予備費からというご提案がございましたが、平戸市の予算については1年の必要な経費について支出をしているところでございます。今おっしゃった協力隊員の手当の増額につきましては、これまでずっとそういうことで予算措置をしてきたところでございます。それについてはまたご意見を受けましてですね、内部でも検討させていただきたいとは思っております。予備費につきましては、その年度で想定していない、例えば災害であったり施設の修繕であったり、そういった急な事案があったときに予備費で出しておりますので、この件につきましては予備費から出すというようなことにはちょっとならないだろうと思っております。その支出については市長の意見も勘案しながら、結果によっては、補正補正予算なりそういった対応等もしていかなければならないと思っております。そういうことでご理解いただければというふうに思っているところでございます。

【発言者】

消防長からは、ご理解くださいという発言がありましたが、現状で我慢してくださいという事ですよね。それと財務部長さんがおっしゃった、市の財政の予備費とか何とか分からないですよ。どっからお金を持っていかとか関係ないんですよ。それは市の職員の方が考えることであって、余ってる、準備してるお金があるならそっちの方から回してくれって言っているんですよ。私はこのお願いを市長にお願いしたんです。私は市長の言葉を聞きたいんです。お願いします。どうかしてください。あまりにも、消防団員の馬鹿にしているんじゃないですか。今の発言は。今までがこれでやってきたからって、今までがずっと消防団員に甘えてきたんじゃないですか。うちも自営業で、苦しいけど時給1050円払っているんですよ。もう50日以上消防団員出ているんですよ。言わないと変わらないと思って言っています。そのための市政懇談会なのかなと思うんです。一般の市民の声を聞くための懇談会なのかなと。検討しますという言葉がないです。なぜ検討してもらえないんですか。私は自分のお金のために行ってるんじゃないんです。よろしくお願いします。

【市長】

私自身も、消防団の皆様方の、日頃の取り組み、とりわけ操法大会に向けたこの厳しい環境の中でのご努力ご尽力に深く敬意を表しております。そもそも私自身も消防団という組織に対しての敬意の表し方は、最高のボランティア活動をなさってる方への敬意です。これは労働対価ではないんですね。要するに消防職員として雇用契約をした公務員と違って民間の方が仕事の傍ら、昼夜問わずこの地域を守るといふ消防防災精神でやっていただいている、そこに尊敬と信頼が成立して、それに対して我々は応分の負担を強いるという気持ちでいます。一方、消防団の使命とか精神力に頼り続けてきたことが、本当にこの後ずっとそれでいいのかなという課題も分かっています。

そのことが、団員の確保に対して向けたハードルであったりとか、あるいは今後の組織運営のネックになったりしていることも分かっております。ですから最近、消防団員に対する待遇の改善というのが国でも問題意識されてだいぶ変化をしています。そういった中で今回の操法大会を今週、次の日曜日に迎えるわけですが、直ちにこのご意見を踏まえてですね、すぐ財政措置するかっていう決断にはなかなか難しいと思います。なぜなら、こういった団員の対応についてはその都度毎年の分団長会議とか組織決定を通じてやっているわけです。もちろんご意見をきちんと受け止めました。そのことが団員の対応とこれから重要な要請になるか待遇や今後の新しい確保そして組織としてどう運営するかっていうことに対して今後も分団長各位のご意見を聞いて判断していこうと思っています。直ちに、今言われたから来週に向けて予算措置をすとなかなか手続き上難しいし、それは予算査定をし、また予算財政出動する上でも議会の承認がいりますので、なかなか簡単にはいかないということはシステム上ご理解ください。加えて、もう本当は理解しておりますので、今後の消防団待遇改善についてはどうすべきか、どうあるべきか操法大会を主催する県とも相談し、他の自治体の状況も動向を見ながら考えていきたいと思っております。

【発言者】

検討をしていくということで理解してよろしいのでしょうか。ありがとうございます。

質疑 4

【発言者】

平戸市はご存知のように、観光や第一次産業によって成り立っています。私たち団塊世代ですけど、第一線から退くようになってきました。そういう中で特に私は農業関係ですけど、農地の荒廃が非常に進んでおります。こういったことで、平戸に観光で旅行に来た人が美味しい農水産物を食べたいというのは誰でもそうだと思います。そういったことから、この今後の平戸市の農林水産業の根本的な問題について市長はどのようにお考えなのかをまず第一点お聞きしたい。

それからもう 1 点は平戸大橋開通しました。それによって江迎方面から来る車が、朝の通勤時間帯非常に混みます。以前は左折専用の車線があったものが、現在は直線と左折（が一緒になっている）。ひどいときはアリーナの付近まで朝混んでます。これはもう当然通られる方は大変だと思うんですが、地元の方もありがた迷惑ですね。市議会でも取り上げると聞いたんですけど、そういったことが今どのような進捗状況なのかをお尋ねします。

それからもう一点、来年は民生児童委員の改選期にあたるんですね。おそらくこの前のときも田平区長会でいろいろ話があったと思うんですが、早めに推進依頼をしてもらいたいんです。どこも 3、4 月が総会の時期です。この総会の時期に皆さんにお願いしないことにはですね、簡単に 7 月頃に文書が来ても決まりません。そういったことから、早め早めの文書での依頼をお願いしたいということをお願いいたします。

【市長】

農林水産業の基本的な考え方ということでございますので私の方から申し上げたいと思います。常日頃、農林水産業は本市の基幹産業として重要な産業であります。当然観光と並ぶ位置づけでございますが、観光客が平戸に来て、食べて美味しい大変美味しいという、そういう下支えする生産現場であると同時に、お土産とかあるいはふるさと納税でも、主要な戦略、産業であると思っています。一方担い手不足であるとか、従事されている方の高齢化に対してどのようなことができるのか、それはひとえに、産業になっているご自身ご自身のこれからの考え方でもありまじょうが、我々としてはそういった方たちの経営支援とか設備投資への補助金、また産地形成のための様々な連携に対する支援を行っています。一方、一つの農地や一定の海域を操業する漁船が、家族で保有するという家族経営から、ある程度希望を網羅した法人経営というものになっていく季節がある、そういう時代背景になっているのかなと思います。田平では、福岡にあります諸藤さんがハウスで野菜、水耕栽培を展開しているという事業がございます。ああいう形でいろんな農業を担う法人が様々な形、形態で株式会社であったりあるいは生産法人であったり、そういうグループで、耕作農地も含めて農地バンクから借り受けて取得したりして規模拡大していくような流れになると非常に労働力の補填と集約とかが期待できる。あるいは例えば週休2日の農業、週休2日の漁業というものが未来の方向に向かって実現できる形になると、若者もその就労への魅力を感じてくるのではないかなと思います。これも行政がいくら言っても、生産法人JAとか漁協のお考えもありますから、こういったところとしっかりとスクラムを組んで、現場現場の産業の魅力向上とか所得向上とか担い手の技術の指導であるとか、産地形成のためのチームワーク作りとか、そういったものも取り組んでいかねばならないんじゃないかなと思っています。ちなみに、空き家バンクで成約した事案がありました。意外と農地付きの空き家は人気がありまして、特に中南部あたりのアスパラ農家の方が一緒にやらないかということで年間5件ぐらいの新規産業で入ってきたり、イチゴ農家でもそういった傾向が見られています。いずれにしても、時間と労働と所得、このバランスが頑張りに見合うような流れにならないと、魅力ある産業になりませんから、そういったものを現場の皆様方のこれまでの努力をしっかりと受け止めて、それからさらに未来型のいろんな資機材とかITとか、それこそ田平地区では農薬散布をドローンでやるとかありますよね。そういう集約型の便利な形で未来に向かった産業形成が実現するとするならば、これからの魅力ある産業として農林水産業が都会で心が疲れてストレスに溜まった人にとって第2の人生として受け皿になるような、そういう作業をしていかなければならないと思っています。つまりは家族で支えてきた農地をそのままずっとやっていくんじゃなくて、いろんな集団経営とか法人化とか民間の投資とか株式会社経営とか、そういったフェーズにだんだん時代の要請として変わっている。そこをキャッチアップしていかなければならないというふうに思っておりますので、そこは農協や漁協さんとも連携し情報を共有して取り組んでいきたいと思っています。

【建設部長】

平戸大橋の交差点の件についてお答えいたします。まず江迎方面からの平戸大橋方面に向かう車線なんですけど、以前は左折可の矢印が出て左折が簡単にできてたっていう状況でした。今回の三叉路が四叉路になったことで、信号制御が変わっております。現在平戸大橋から出る車は時差式によって青の時間が長いという状況になっております。今おっしゃられる江迎からの車に関しては、今現在車線が江迎側の方から来る2車線になっていて、左側が直進と左折になっています。右折は、田平の港から来る方と向かい合わせで左折で矢印で右折をするという交差点になっています。それが左折管理すると、もう1レーン車線を増やすか、右折レーンを直進と右折レーンにしてしまうかという方法になってきて、なかなか右折の信号の制御が難しくなっています。実際制御を行っているのは平戸警察と公安委員会の方でいろいろ工夫してされているんですけど、今の状況で時間帯に応じて信号の時間を変えているそうです。それと交通量によって若干青になる時間を長くしたりとかっていうふうに調整はしております。今後、来年度平戸インターができればまた少し車の流れも変わってくるのかなというふうに思っておりますので、もうしばらく今の現状を踏まえてですね、県も市も警察の方も今の状況については把握しておりますので、ご理解いただければというふうに思っております

【福祉部長】

ただいま民生委員の推薦の周知のタイミングについてのご意見をいただきました。まずは民生委員の方々の日頃の活動に対しまして敬意と感謝申し上げますとともに区長さんを始め、地域の皆様方については、その活動に対してのご協力、誠にありがとうございます。推薦につきましては、来年度令和7年の12月1日から新たにまた改選があります。それについてのタイミングですけれども、区長さん方が、地域の皆様に周知をされる時期のタイミングといたしまして、4月前にはさせていただこうと思っております。それでスムーズにご推薦の方が皆さんに周知が行きまして、新たにまた活動の方にご協力いただけるような形作りを行政としても行っていきたいと考えておりますので、今後ともご協力のほどよろしくお願いいたします。

質疑5

【発言者】

農業委員をしております。牛を飼って野菜、水稻を作っております。農業のことについて特に困っていることを市長さんをお願いしたいと思っております。うちの息子も帰ってきましたけど、帰ってきて農業の手伝いしていましたが、飯が食えないということで企業の方にお世話になることになりました。もう残念でなりません。というのはやはり今、牛の価格が下がっていて、生産費が労働力を除いても40万はかかるというのに、今回の競りでもせいぜい44万でした。これではやっぱり生活できません。我々が頼っているのは、いろんな国の交付金とか助成金とかそういうのを上手に活用していくのが農業のやり方だと思っているんですけども、今回自給作物を作っている農家から私も含めてですけども、5年に1回の水張り問題をもうみんな困っているわけです。中山間の上の方の2アールとかそんな田んぼを水を張らなければならないの

か、また水自体がもう水利組合がなくなったり、用水路がなくなったり、水を張れなくなつたところがいっぱいあります。特に今この辺りはどうやろうと思っても水が溜まらないんです。そういったところを、水を溜めろという国の政策をどう考えるか、それによつてもう作れなくなつてしまえば、それこそ耕作放棄地になつて荒れてしまふばかりです。いいところばかり私達は作るだけです。中山間地の組合もなくなります。そういった悪条件がずっと繋がっていくと思うんですよね。それで交付金も令和8年度までに水を溜めないと年間10アールあたり3万5千円ほどいただけてますけども、それもなくなります。そういったものを利用しながら牛飼いをやってきましたけども、それがなくなつてくることによつて、また農家ももうやりやりきれない、もうやめたということになるかもしれません。そういったことをです、地方の行政ではできませんけど、市長さんは県の方、それから国の方とお会いすることもたくさんあるかと思つたので、こういった窮状も訴えていただきたいと思つております。それから今、野菜を作つていて、皆さんもSDGSで漬物を作つてます。法の改正によつて工場を新しくしなければならなくなりました。私もまだ更新してません。見積もつてもらいましたけども、やっぱり結構かかりそうです。そういったところ、平戸市は加工業者に対して継続しますかしませんかのアンケートも何も行ってらっしゃいません。何かそこら辺を取つていただいて、やるのであれば、どういった条件があればやれるのかということ意見を取つていただいて支援をしていただければなと思つています。よろしくお願ひします。

【農林水産部長】

牛の問題でございませうけれども、ご指摘の通りです、この近年子牛の価格が非常に下落をしております。数字だけ若干申し上げますと、令和3年度、税込ですけれども令和3年度の平均価格が73万6200円これは令和4年度になりますと62万5000円これが今年になつてからですけれども、今年4月からずっと牛市が開催されておりますけれどもまず、特に6月と7月が48万3000円ですが、非常に平均価格がかなり下がつていふ中で、生産農家の非常に苦しみや、価格が下落していることについての部分は認識をしております。昨日、県内各市町、県の農林水産農林部長を含む県の幹部との会議がありました。私はそういう現状は当然認識をしておりますので、平戸市からそういう非常に子牛価格が下がつていふ中で、これは非常に苦しい状況の中で何らかの支援をできないかという話もしました。ただ明確な答えは当然ながら行使価格が下がつたときには先ほどもちよつとございませうけれども、補給金ですとか緊急対策の事業とかそういうものがあるので、60万近くまでは補給金である程度は措置をしておりますという回答だつたんです。しかしながら、先ほど申し上げました通りかなり価格下がつていふ中でその辺の実情をちゃんと組んでいただけてお願ひしたいということは申し上げてきたところでございませう。

それと水張りの問題、これも実は数年前から政策要望活動という中で、そういう問題については配慮した形の中でやってくれつていふ通知でやってきたところでございませう。制度として申し上げますと、令和8年度までの5年間に一度も水張りをしなかつた場合は令和9年度から交付金がこないという制度なんですけれども、これについ

でも、実は先ほど申し上げました会議の中で私の方からまた県に対しても話をさせてもらいました。こういう問題に課題がありますよと。非常に農家の方が困っていますからどうかしていただきってという話をさせてもらいました。ただ、県としてもですね、これについては国で決まった制度であって、なかなかそれを変えるの難しいよということです。ただ、こういう声を上げていかないと変わらないというふうに私も思いがあったのであえてそういう会議の中で発言をさせてもらいました。すぐに変えるのは難しいのが現状なのかなってというふうに思っております。今後も会議等の度に私もそういう発言をしていきたいと思っておりますが、そういうふうな状況ですのでよろしくをお願いします。

【市長】

畜産農家の皆様ですね追い込まれた状況も分かるし、しっかりと受けとめているところですよ。一時期は子牛の高値取引の時代もありました。当然取引が自由競争である以上は変動がありますから、リスクヘッジをやっぱり考えておかなきゃいけないと思うんですよ。一方でその、壱岐市においては、ある一定の肥育農家がいることから、島外から買いにきたときに何か低めで抑えられた場合、何か支えるっていうそういう相互補完のシステムがあるらしくて、ですから本来長崎県の畜産行政が長崎和牛というブランドでいくのならば、県内の肥育農家はその県外の肥育農家に負けないぐらいの価格でしっかりと買い支えて、成牛した肉をしっかりと売っていくという売り方がですね、私もちょっと下手じゃないかと思うぐらいですね。

量にしても売り先にしても中身は全然戦略がないと思うんですよ。ようやく先般知事がシンガポールに行ったぐらいの話聞いてますがもっともっと円安だからこそ、いろんな欧米もですね、東南アジアとかに販路を用意しなきゃいけなかったのに、それが立ち遅れているという状況を聞き及んでいます。これが反省になるかどうかわかりませんが、しっかりとその提案内容をまとめてあるいは福岡や宮崎がやってるんだったらそこで協調体制ですね。九州は一つならば、そこに合わせて販売戦略をやっていくのが本来ならば子牛の値段を買い支える一番の特効薬になるかと思っています。ただ、今のところ現場をどうするかについては今県の制度や国の制度がありますので補助支援制度をしっかりと活用していかなければならないと思います。それについては今部長が答弁したとおりです。

それから、加工場の漬物の件ですよ。どこかで食中毒が起きたんですよ。ですから家庭で作ってるような漬物は出すな、というようなお達しが来たんですが、一方で、設備をきちっとしておけば一定の生産工場と管理がしっかりとしていればいい。元々長崎県は保健所の検査が厳しいんです。他の県からすれば。だからそういった意味でこの間国会議員との懇談会の中でもその提案、法律の整備の状況の説明があつてですね、なかなか産地としては困ってると言った部分があつたんですけども、そこは地元の保健所としっかりと協議をして、一定の設備が整っていれば共同利用でもいいからそれはできるというふうな話も聞いております。できれば私は地元の産直組合がそれを一元管理して出せるような仕組みがあればできるんじゃないかなと思っておりますけども、それを1回勉強させてください。

質疑6

【発言者】

国道の関係で溝と拡幅の関係です。これも2年前からお願いしてるんですけど、水はけが非常に状態が悪い状態が続いておりまして、そこが小学校の前なんです。一昨年から大雨が降ってます。小学校が帰宅時間になると、落ちるのではないかと心配しています。もう2年間ずっと待ってくれていいことで現状をずっと待ってるんです。大雨で8キロぐらいある溝蓋が流されるんです。ぜひ溝の改修をお願いします。

それと、先般トラックが大型化してまして、トレーラーが何回もガードレールを持っていくようなある場所があるのでそういったところを見直していただいて、改修をお願いします。

【建設部長】

国道の件について、県が管理となっていますので状況を伝えます。小学校のダムのところへのカーブだと思います。話を伺っていますが、小学生が通るということで無理に歩道をつけている状況で車道が狭くなっているのが今の現状です。子どもの安全のために車道を犠牲にして歩道をつけているので、横断防止柵とかガードレールに車が当たってしまっている状況です。これも県の方と協議します。道路の側溝については、雨量を計算してやっているものではないので、大きい側溝を設けてしまうと経済的に延長が伸びないということもございますので毎回そのようになるというのであればどこからの水なのか原因を県と現場確認して対策を講じられれば対応していきたいと思っておりますのでご理解をお願いします。

質疑7

【発言者】

防災無線に関してお伺いします。防災無線ですので、日頃は防災に関することとか、市民の命に関わることとかを放送されていて、それは防災メールとリンクしているのかなと理解しております。日頃は、平戸全部にイベントの放送だったり、田平地区だけでイベントの放送とかがあってるんですが、そのイベントをどういう、こんなイベントを放送したとか、こんなイベントはなぜ放送しないのかという意見をたまに聞くんですけどどんなイベントを放送してどんなイベントを放送しないのかというガイドラインがあるんでしょうか。あつたら周知していただければそういう意見が出ないのかなと思ってお伺いしました。

【総務部長】

危機管理班で防災無線の管理をしております管理の規定がございます。おっしゃったように、防災無線で通報できる事案というか決まっております、災害の情報であったり、気象庁から出される気象の情報、身体財産に関わる緊急事項、県、公共機関からのお知らせ広報ですね、プラスして市の行政情報というふうに決められておりました、それ以外は放送できないという規定になっております。おっしゃいますイベントの情報については、行政情報ということで整理をして流しているところでござい

ますけれども、基本的にこれが駄目とかというのはございません。ただ防災無線だけで広報しているわけではありませんので広報誌であったり、ホームページありいろいろな方法で広報しておりますので、わざわざ今防災無線でする必要がないと判断した部分については流していないというのが実情でございます。おっしゃったように、地域限定のイベントについては地域を指定して、その地域だけ防災無線を流すという選択をしています。お示しできるようなガイドラインというような立派なものはございませんので、その都度その都度判断して流しているような状況でございます。